

町内の障害福祉事業所を紹介しす ~No.16~

【事業所名】こどもくらぶ キジマ〜ル 【サービス種類】多機能型 児童発達支援及び放課後等デイサービス

【定員】10名 【所在地】八重瀬町字屋宜原211-5 前原商会店舗101 【対象】0歳から18歳
(受給者証をお持ちの方)

【主な活動内容】

●法人の理念は【この子らを世の光に!】八重瀬町内にて発達段階に応じた3つの事業所を運営しています。学習支援・公園活動・クッキング・集団レク・視知覚認知やSSTを意識して制作やゲーム等を行い、さまざまな活動を通してコミュニケーション能力が育まれるようサポートしています。保育士や理学療法士等専門スタッフが在籍し、さまざまな活動プログラムを通して専門的視点で支援を行っており、成長に合わせて安心して通所できます。

- 保護者の声**
- いろいろな場所へ連れて行ってきて、長期休みのイベント等が楽しみ♪
 - 学校終わりなど宿題をやってきてくれるのでありがたい。
 - 帰りの送迎時などに、デイの様子等をお話してくれるのでありがたいです。
 - 活動の内容や様子を写真で送ってくれるので楽しみです♪
 - 困った事があった時にも、相談しやすい環境があるのでとても助かります。



多機能型とは...

放課後等デイサービスと児童発達支援を併設し、幼児期から就学まで継続して日常生活における基本動作や知識技術習得のための支援を行います。

TEL:098-987-0111

<https://www.kijimuna.club>

☎月～金 平日 13:00～17:00
長期休校日 10:00～15:00
祝祭日 10:00～14:00

送あり



※障害福祉サービスを利用するには、「受給者証」が必要です。《お問い合わせ | 社会福祉課 | 098-998-9598》

農地バンク(中間管理機構)

知ってますか?!

畑を相続したけど、しばらく農業をする予定がないなあ～

自宅から畑までの距離が遠くて管理ができないなあ～

畑を貸してるけど、いつまでだったかなあ～

農業をリタイアして畑を貸したいなあ～

こんなお悩みありませんか???

＊農地バンクを活用するメリット＊

- ・申請等の手続きを機構が行うので農家の負担が軽減されます。
- ・賃料の徴収・支払いは機構が責任を持って行うため安心。
- ・農地借入契約期間の満了時には農地所有者に確実に返ってきます。
- ・相手との調整は機構が間に入って行うため農地所有者自らの調整はありません。



お問い合わせ | 八重瀬町役場農林水産課(農地中間管理事業担当) | ☎098-998-4624
| 八重瀬町農業委員会 | ☎098-998-9840

こんにちは! 地域包括支援センター通信です

地域包括支援センターは、八重瀬町に暮らす方々の介護予防や日々の暮らしをさまざまな側面からサポートすることを主な役割としています。必要に応じて訪問も行います。

▼ 認知症サポーター養成講座を開催しました ▼

認知症を学び、地域で支えよう

《JAおきなわ東風平支店》



認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、商店や金融機関といった生活に深い関わりがある企業の理解が認知症の方とその家族にも大きな支えになります。

8月19日、JAおきなわ東風平支店で企業向けの認知症サポーター養成講座を開催しました。当日は勝連病院から看護師さんを講師に迎え、16名のJA職員が参加。受講者から「認知症の方には優しい声で分かりやすく接します」「講座はとても分かりやすかった」などの声がありました。

子どもたちにも「認知症」の理解を

《具志頭子ども会》



小学生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催しました。(具志頭公民館)夏休み期間を利用して8月20日、具志頭子供会と「認知症について」の勉強をしました。包括支援センターが中心となり、当日は23名の児童と保護者の参加がありました。



講義やクイズ形式を用いて行い、「認知症の症状や認知症の方と接する方法」を学びました。

終了後、参加者の皆さんからは、「学んだ事を家族や友達に伝えることができる」「おじいちゃんとおばあちゃんには優しく接します」との声がありました。

お問い合わせ

八重瀬町地域包括支援センター
場所:八重瀬町役場1階 社会福祉課内
電話:098-998-9598 FAX:098-998-7164 メール:hokatsu@town.yaese.lg.jp